

税務 | 外国人労働者関連費用の取扱い

2024年7月

■ 文書

税務総局は、2024年6月18日付で、外国人労働者関連費用の取扱いに関するオフィシャルレター 16005/CTBDU-TTHTを発行しました。

■ ポイント

会社が外国人労働者に支払う食費、宿泊費、航空券代、旅費について、通達 CIRCULAR 111/2013/TT-BTC 第2条第2項に定める給与以外の金銭的給付である場合、個人所得税の課税所得に含まれます。これらの費用は、労働契約書、就業規則または財務規定に受給要件と給付水準が明記され、通達 CIRCULAR 96/2015/TT-BTC 第4条の規定を満たす場合、法人税計算上、損金として処理されます。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。